

富士見市男女共同参画社会確立協議会 委嘱状交付式

○日 時 平成22年10月5日(火) 10:00～12:00

○場 所 市長公室

○出席者 〈委員〉金子典江、長ヶ原美博、奥住幸江、松尾凌子
吉川幸子、神保文子、岡本ゆり子、加光直美、嶋綾子
横田康男、貴志祐子、金子富雄
〈専門委員〉瀬山紀子
〈事務局〉山岸仁史、外澤千清、福岡麻衣

1 開 会 事務局

2 委嘱状・任命書交付 市長から各委員へ交付

3 市長あいさつ それぞれ大変お忙しく、多方面でご活躍されている皆さまが、富士見市の重要な政策に関わる会議にご出席くださることを大変感謝しております。ちょうど今月10月から、新たに『富士見市男女共同参画プラン(第3次)』がスタートしたところがございます。このプランにつきましては、前委員の方々に熱心なご検討を重ねていただき、策定の運びとなりました。男女平等意識の浸透や女性の社会参画の推進につきましては、現在作業を進めております第5次基本構想にも盛り込んでおりますが、山積する政策課題解消のために必要不可欠で重要な取り組みと認識しております。

今回委嘱、任命させていただきました委員の皆さまには、今日お手元にお届けいたしましたこの新プランの取り組みが、これから適正に進められているか、多面的にご協議いただきたいと考えております。限られた時間ではありますが、皆様方の貴重なご意見を賜り、より一層に、富士見市の男女共同参画の推進が図られますようお願い申し上げ、委嘱にあたってのあいさつとさせていただきます。

4 自己紹介 委員自己紹介

5 富士見市男女共同参画推進条例と協議会要項について 事務局説明

6 議 題 (1) 会長、副会長の選出について

会長 横田康男氏

副会長 吉川幸子氏が選出され、その後挨拶された。

(2) 平成21年度年次報告について 事務局報告

7 講 義 『地域のなかの男女共同参画を進めるために』瀬山紀子専門委員
第1回目ということで、皆さんと共有しておきたいことを中心にお話ししたいと思います。

今年は、第三次男女共同参画基本計画がつくられている年にあたっています。12月に閣議決定される予定です。

①第三次男女共同参画基本計画のまでの取り組みについて

<レジュメに沿って説明。>

中でも、国連・北京女性会議が開催されてから15年が経過しました。この会議は女性に対する暴力に対して初めて公に議論した歴史的な会議でした。その後、日本ではDV防止法が制定され、県でもDV防止基本計画を策定し取り組んでいます。現在広がる若年層のデートDVに関してインターネットによる相談を実施しています。

埼玉県は、男女共同参画度が全国最下位という報道がされました。県としては異論も出していますが、課題が多く納得せざるを得ない部分もあります。県も、来年度男女共同参画推進プランの見直しがありますので、ぜひ感心を寄せておいてください。

②地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

地域における政策決定過程への女性の参画が課題になっています。先ほど事務局から報告がありましたが、富士見市でも、町会長に占める女性の割合が56名中1人です。逆にPTAなど、女性が圧倒的に多い組織もあります。男女比のアンバランスな原因はなんなのか、偏りがある中でどういった問題があるのかを1つひとつ考えていくことが必要だと思います。

ノルウェーでは社会進出している女性が非常に多く保育所の待機児童数はほぼゼロで、環境が整備されていくことが社会の中でも優先課題になっています。女性たちが働きやすく、出生率が高くなっている状況が続いているのも事実です。日本とは逆転している状況です。ここで、なぜ女性が意思決定の場に必要なのかを考える必要があるのだと思います。地域の中で女性が意思決定に関わっていくことが求められているのではないかと思います。

しかし、男女共同参画の視点が重要といっても、具体的にどうということなのか見えにくいと思いますので、防災とまちづくりの視点での事例を示します。地域における防災計画については、第三次の計画の中でも女性の視点が重要だということが盛り込まれました。実際防災の時に必要な視点の切り口として、阪神淡路大震災の事例を紹介します。震災でなくなった方は、女性の方が、男性よりも1000人も多かったという事実はあまり知られていません。男性は仕事で地域の外に出ていたのに対して、女性は地域に多くいたということや、単身で高齢の女性が多く被害にあってしまったということが原因としてあります。まちの復興にあっても、地域に残された女性が役割をにないました。また、被災地における性暴力被害が報告されていたり、乳呑児がいたりする女

性も安心して子育てができる環境はありませんでした。災害時は非日常であり、皆が大変という中で、決して見過ごされてはならないことです。このようなことから、政策過程決定の場への女性の参画が求められています。

もう1つおさえておきたいこととして、高齢者・障害者・外国人が安心して暮らせる環境の整備ということがあります。これも第三次の計画に盛り込まれていますが、これまでなかなか進んできませんでした。高齢社会が到来している中で、高齢者の中でも女性たちが安心して暮らせるのが課題になっています。年齢階層別の貧困率がどの年齢でも女性が高くなる傾向があるからです。中でも高齢になるほど女性が貧困に落ちいる可能性が高くなっています。関心をもたないと、実態が見えてこないことがあります。今、地域の中で何ができるかを、常に念頭においておくことが大切です。

男女共同参画は第1ステージから第2ステージへ転換の時期と言われています。第1ステージは、意識啓発、知識習得でした。第2ステージはその知識をもとに、地域の中で行動をおこしていくということです。例えば、横浜市では防災手帳に男女共同参画の視点が盛り込まれたりしています。日頃から地域に還元していける活動をどう生み出せるかということと一緒に考えていきたいと思っています。

8 今後のスケジュールについて 事務局説明 次回は来年5月頃を予定

9 閉 会 事務局